第１回吹田市保育幼稚園室業務改善に係る業務プロセス可視化等支援業務プロポーザル選定委員会
会議要録

日時	令和4年5月16日（月）13：30～14：30	場所	吹田市役所高層棟4階特別会議室
出席委員	子育て政策室長、保育幼稚園室長、企画財政室長、高齢福祉室長、教育未来創生室長		
審査結果	■　承認 □　不可	本委員会での意見を反映し実施要領等に必要な修正を加えるという条件付きで承認とする。	

No	質問	回答
1	実施要領第４条スケジュールについて、「プレゼンテーション及びヒアリング（予定）」が７月１日から７月１２日になっているのはなぜか。	実際の予定は7月12日としているが、委員に急遽予定が入り、出席が不可能になり選定委員会の開催要件を満たさない場合などが生じた時に、実施日を変更できるように期間で記載している。
2	実施要領第６条第１号提案書類の「提案書」から「見積書」までの電子データの提出を求めるのはなぜか。	提出書類は電子データで保存を行っているため。
3	様式４-１～３業務改善プロジェクトに携わった実績の履行期間について、〇年〇か月と一目で経験年数がわかるようにするべきではないか。	指摘を踏まえ、様式の修正を行う。
4	事業者から提案された業務改善策は、すべて実施するのか。それとも一部を実施するのか。	仕様書の中で、必須の業務内容は業務改善計画策定の前段階までとしており、業務改善策については事業者と本市で協議を行い、本市で決定していく。そのため、事業者から提案された業務改善策をすべて実施するとは限らない。
5	事前審査評価項目「提案書類」の項２について、実績を定量的に評価する際に、企業連合体の場合、例えば実績がA社：２件、B社：２件、C社：１件あるとすれば、合計して５件と考えるのか、それとも一番実績の多い２件と考えるのか。 また、企業連合体で提案してきそうな事業者の想定はあるか。	実績については、各社のノウハウを持ってきてもらうということで、各社の実績の合計を企業連合体の実績として考える。また、この基準については事前審査での考え方であり、本審査ではある程度相対的に判断していただいても良いと考えているため、本審査の審査ポイントでは、件数の基準を記載していない。 企業連合体で提案してきそうな事業者の想定はない。

No	質問	回答
6	審査評価項目「提案書類」の項１-２-２の類似業務の実績については、今回の委託内容である可視化や業務改善の支援、施設の現状分析等といったいずれかを満たせば良いということか。	ご認識の通り。
7	審査評価項目「提案書類」の項２-10-１について、追加提案の配点が10点となっており、公募型プロポーザル方式で調達を実施するのであれば、追加提案の配点割合をもう少し大きくしてはどうか。	指摘を踏まえ、下記のように修正します。 審査評価項目「提案書類」の項１-２-２の配点を40点から30点に変更し、審査評価項目「提案書類」の項２-10-１の配点を10点から20点に変更。
8	審査評価項目「提案書類」の項１-２-２の配点が40点となっており、全体的な配点のバランスを考えると、配点の割合が大きいと考えるため、この項の配点を30点に変更し、追加提案の配点を20点としてはどうか。	
9	市で思いつかないような提案が出てくる可能性もあるため、追加提案の配点割合をもう少し大きくしても良いのではないか。	